

「道府県民税株式等譲渡所得割納入申告書」 記載の方法

納入申告書

⑤ 道府県民税株式等譲渡所得割納入申告書

道府県民税株式等譲渡所得割
特別徴収税額計算書

区分	支払金額	税額
特定株式等譲渡所得金額		
課税(a)		
還付税額(b)		
非課税等(c)		
計(a)-(b)+(c)		

13-

知事殿 所在地及び名称

平成 年 分 中途 月 分

特別徴収義務者

法人番号

旧法人番号

支払金額(a)-(b) 01

税額 02

(延滞金) 03

納入金額合計 04

課税事務所

指定金融機関名(取りまとめ店)

ゆうちょ銀行(取りまとめ店)

上記のとおり株式等譲渡所得割の納入について申告します。(都道府県保管)

特別徴収税額計算書

欄	記載のしかた
課税(a)	都民税株式等譲渡所得割が課される特定株式等譲渡所得金額を「支払金額」の項に、その「支払金額」の項に記載した金額について特別徴収した都民税株式等譲渡所得割額を「税額」の項にそれぞれ記載します。
還付税額(b)	「税額」の項には、源泉徴収選択口座内通算所得金額が同直前通算所得金額に満たないことにより還付した税額を記載してください。また、同欄の「支払金額」の項には、同還付した税額に対応する支払金額を記載してください。
非課税等	都民税株式等譲渡所得割が課されないもの又はこれを免除されているものについて記載します。

欄	記載のしかた
知事殿	申告納入先の都道府県名を記載する欄です。「東京都」と記載してください。
平成 年 分 中途 月 分	都民税株式等譲渡所得割が課される特定株式等譲渡所得金額の生じた年を記載します。 ただし、年の中途において源泉徴収選択口座の廃止届出書の提出等があった場合には、特定株式等譲渡所得金額の生じた年を記載するとともに、「中途」を○で囲み、「月分」の欄には、当該提出等のあった日の属する月を記載します。
法人番号	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき国税庁長官から指定された13桁の法人番号を記載します。
旧法人番号	前回納入申告時と今回納入申告時の法人番号が異なる場合に、前回納入申告時の法人番号を記載します。(法人番号に変更がない場合は空欄とします。)
特別徴収義務者	本店所在地及び名称、担当部署名、連絡先の電話番号を記載します。併せて担当者名も記載いただきますようお願いいたします。
処理事項	※ 記載しないでください。
口座番号	00120-9-960610
加入者名	東京都会計管理者
支払金額(a)-(b)	特別徴収税額計算書の「支払金額」の課税(a) - 還付税額(b)の金額を記載します。
税額	特別徴収税額計算書の「計」欄の「税額」の金額を記載します。
(延滞金)	※ 記載しないでください。 (納期限後に納入する場合は延滞金額が課せられますが、本税納入後、中央都税事務所において計算のうえ延滞金の納付書をお送りします。)
納入金額合計	「税額」を記載します。
課税事務所	中央都税事務所
指定金融機関名(取りまとめ店)	みずほ銀行公務第一部
ゆうちょ銀行(取りまとめ店)	東京貯金事務センター(〒330-9794)